

鳥取県版 新型コロナ警報の見直し

全国でも最も厳しい水準は維持しつつ、本県の医療提供体制を踏まえ、社会・経済活動との両立を図る見直しを行う。

○終期の明確化: 14日間(新規発生で延長)で運用 ⇒直近1週間累積で基準未滿

○警報発令の指標に病床稼働率を付加

○発令エリアの見直し: 警報及び特別警報は全県発令も ⇒圏域ごとに一本化

区分		注意報	警報	特別警報
指標	①新規陽性患者数	東部 1人/週 中部 1人/週 西部 1人/週	東部 3人/週、中部 2人/週、西部 3人/週	
	②現時点確保病床稼働率	—	圏域ごとに稼働率 15%超	圏域ごとに稼働率 50%超
運用	発令	圏域単位で発令		
	発令期間	始期: ①の基準に達した日 終期: ①の基準を下回った日	始期: ①②がいずれも基準に達した日 終期: ①②がいずれかが基準を下回った日	
	解除	①の基準を下回った日の翌日	①②のいずれかが基準を下回った日の翌日 (警報、注意報の要件を満たしている場合はそちらに移行)	